

令和2年の提案募集における対応について（案）

令和2年の提案募集については、資料5（地方分権改革の今後の方向性）を踏まえつつ、以下のとおり取り組んでいく。

1. 重点募集テーマについて

- 例年どおり、地方公共団体への事務・権限の移譲及び地方に対する規制緩和に係る提案を募集する。
- その上で、類似する制度改正等を一括して検討するため、重点的に募集するテーマを設定する。本年は、分野横断的な取組を全体的に推進するため、以下のテーマとする。

(1) 補助金関係

地方公共団体に対し、補助金の要綱等により過度な事務負担となる事務手続の簡素化・円滑化等

- 記載事項・記載内容の簡素化
- 添付書類の削減、弾力化
- 手続・協議の迅速化・合理化 等

(2) デジタル化関係

地方公共団体のデジタル化の推進を妨げる国の制度（法令解釈を含む）の見直し等

- 書面での申請・報告を求めている手続のオンライン化
- 行政機関間の情報連携等による添付書類の省略
- その他、デジタル技術の活用による手続の効率化 等

令和2年の提案募集における対応について（案）

2. 提案の熟度向上のための取組について

- 引き続き地方に対し早期の相談を呼びかけつつ、提案に向けた丁寧な支援を実施。また、提案の対象性の判断等については、地方の問題意識を丁寧に汲み取りつつ、可能な限り柔軟に対応。
- 地方公共団体が、住民からの要望・意見や政策提案等への対応を検討する上で、国の制度が実現の支障となるものについては提案募集方式の活用に結び付けていただくよう、引き続き研修・説明会等で促す。
- 「追加共同提案」の募集に先立ち、早期に提出された事前相談の内容について、相談団体が希望した場合、各地方公共団体に情報提供し、同様の支障事例・賛同意見を掘り起こし。

令和2年の提案募集における対応について（案）

3. 提案のすそ野の拡大に向けた取組について

- 提案募集方式の認知度向上のため、引き続き都道府県等と連携した市町村職員向け研修の開催を働きかける。なお、研修ではワークショップを実施するとともに、研修後に内閣府への事前相談を促すことにより、提案に至るまでの取組を支援。
- 内閣府職員が支障事例を抱える市町村を個別に訪問し、日常業務における支障事例について、提案に至るまでの取組を支援。
- 市町村にアプローチする上で、都道府県の方権担当課と市町村担当課の連携が効果的に機能している事例を横展開。
- 大学等と連携して、市町村の抱える地域課題について、提案募集方式の活用により解決を図るワークショップ等を開催。

令和2年の提案募集における対応について（案）

4. 成果に関する情報発信の充実について

- 地方における提案募集の成果の活用状況や、活用に向けた地方の取組等について、更に深掘りして把握するとともに、把握した地方の状況等を活かしつつ、取組・成果事例集、政府広報、SNS、シンポジウム等の各種の媒体を活用し、地方及び住民への情報発信を一層強化する。
- ホームページで公表している提案募集方式に基づき行われた措置の結果（法令改正、通知改正等）について、個々の提案と関連付けた閲覧が可能となるよう、「提案募集データベース」を改修し、閲覧の利便性を高める。